

2 地域との絆をつなぐ



「花いっぱいプロジェクト」への参加（札幌市厚別区）

北海道で生まれ育った どさんに企業としてできること。

まちがあり、人がいて、私たちの事業活動は成り立ちます。いつも近くにいる地元企業として、地域課題解決のお手伝いを、私たちにできることから一つひとつ実行していきます。

持続可能な北海道を目指して 北海道との包括連携協定を軸に、 地域とともに

当社はかねてより、北海道と協働で安全・安心なまちづくりや環境保全などに取り組んできましたが、2014年には、さらなる活性化に向け、北海道と相互に連携・協力しながら協働事業に取り組むため、「安全・安心な地域づくり」「観光振興」「食や健康」「環境保全・環境教育」「固有文化・歴史の伝承」など、6項目で包括連携協定を締結しました。

以来、この協定に基づき、どさんこ企業として地域との絆を深めながら取り組みの幅をさらに広げ、住みよい北海道を目指し、さまざまな活動を推進しています。

こうした活動のきっかけになったのが、「子どもの安全を見守る運動」です。「大人だけが子どもの安全を守ることができる」というコンセプトのもと、2006年に、官民一体となって「子どもの安全を見守る運動」を進めようとして北海道へ政策提案。「赤レンガ・チャレンジ事業」の第1号として採択され、その後「安全・安心どさんこ運動」として大きく発展しました。当社では事業所と車両約900台にポスターやステッカーを掲示。社員一人ひとりが日々の業務の中で、子どもたちの安全を見守る活動を始めました。



北海道との包括連携協定締結式



自動販売機の電光掲示板を使った道政情報の配信



「子どもの安全を見守る運動」のステッカー/ステッカー掲示車両

確かな連携体制を構築

まちづくり パートナー協定

2009年、当社は札幌市と「さっぽろまちづくりパートナー協定」を締結しました。この協定に基づき、市内全区と、それぞれの特色を生かしたまちづくり活動を推進しています。

あわせて、2008年には旭川市、2009年には函館市、2010年には帯広市や釧路市とそれぞれまちづくりに関する協力協定を締結するとともに、2014年には広尾町と「サンタクロースの夢を育むまちづくりパートナー協定」を締結し、地域協働の輪を大きく広げています。



まちづくりパートナー制度（札幌市豊平区）

さらなる安全・安心に向けて

地域の 防災パートナーとして

安全・安心なまちづくりを目指し、2006年、北海道と災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定を締結しました。北海道に生産機能を持ち、全道をカバーする物流網を活用した災害時の飲料供給や、平常時の防災意識向上に取り組んでいます。

また、この協定に基づき、電光掲示板付き災害対応型自動販売機を活用した市町村との取り組みを展開。2012年には道内全179市町村との間に安全・安心のネットワークを広げることができました。災害時には電光掲示板から災害情報を発信するほか、自治体の判断でフリーバンド（※）を行います。なお、平常時には、地域情報を流すなど自治体の広報ツールとしても活用されています。2016年には猿払村および湧別町で開催された北海道防災総合訓練をはじめ、道内各地の防災訓練にも積極的に参加。避難

所への飲料水輸送訓練や、フリーバンドの実演を行いました。

このほか、東日本大震災以降、津波に対する防災意識の高まりを受け、釧路市など沿岸部の市町村を中心に自動販売機（海抜表示）の取り付けを展開しています。また、自動販売機内部に災害警報機能を組み込むことで、緊急時には警報を音声でお知らせする取り組みを行っており、これまで釧路市内に6台設置しています。

さらに、札幌市とは2014年に「震災時の消火用水等の供給協力に関する協定」を締結し、災害発生時、大規模な火災を消火するための消火用水の提供や、中長期の消火活動に必要な飲料水の備蓄に協力しています。

一方、札幌市消防局では地域の防災力強化を図るため、火災予防広報活動に協力する企業・団体を「暮らしの火の用心協力隊」として登録する取り組みを2016年度よりスタート。当社はこの第1号として証の交付を受けました。

※フリーバンド/災害時に自動販売機内の飲料が無償で提供される機能のこと



「暮らしの火の用心協力隊」証の交付式



自動販売機の高抜表示

社員の声 VOICE

台風被害で実感した 備えと連携の重要性



営業統括本部 第二本部
営業四部 帯広販売課長
東 裕一

昨年、十勝管内を襲った台風は、橋の崩落、堤防の決壊、道路の寸断など大きな被害をもたらしました。当課では防災協力協定に基づき、避難住民の方々への対応を最優先すべく、各自自治体へ災害避難所開設確認、災害対応型自動販売機の活用状況確認、災害救援物資として飲料水の配送を実施しました。また、可能な限り多くの避難者を支援するため、北海道とも連携をはかり、対応しました。

老人福祉施設や病院など、地域によっては断水が長時間にわたる継続し、飲料水の確保に窮しており、避難所だけではなく各施設への早急な救援物資配送の必要性なども、今回の経験から学びました。

これからの自然災害や不測の事態に備えた取り組みを各自自治体と連携し、安全で安心なまちづくりを目指していきます。

2 地域との絆をつなぐ



児童参加による自動販売機への防犯ポスター交付・掲式(小樽市)

飲酒運転根絶ポスター掲式(札幌市厚別区)

広げたい防犯ネットワーク

北海道警察と取り組み、安全・安心な地域づくり

2007年、北海道札幌方面中央警察署と協働し、電光掲示板付き自動販売機で防犯や事件情報を配信する「防犯ほっとインフォメーション」の運用を開始。以後、全道全ての警察署と「電光掲示板能付自動販売機による協働事業に関する協定」を締結し、連携を拡大させています。

また、道内各地の警察署と協働で、地域の子どもたちが描いた防犯ポスターを自動販売機に掲示する取り組みも行っています。子どもたちが一生懸命に描いたポスターは、注意喚起に威力を発揮。地域の防犯意識向上に役立っています。

さらに、近年、悪質な飲酒運転による事故が相次ぎ、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定されたことを受け、2016年からは全道各地の警察署と協働して飲酒運転の根絶を訴える活動を開始。繁華街や駐車場など人目に触れやすい場所の自動販売機約3,000台で、飲酒運転防止のための啓発にポスターを掲示しています。これらの取り組みを通じ、安全・安心な地域づくりを進めていきます。



飲酒運転根絶ポスター掲式(帯広警察署)



全道で掲示された飲酒運転根絶ポスター

パートナーの声 VOICE

企業との協働による取り組みで、目指す社会



札幌方面厚別警察署 交通第一課企画係 調査部長 寺岡 広実さん

市民の皆さまにとって身近な脅威とはなんでしょう。交通事故はいつ誰が当事者になるかわからない最も身近で、かつ、命に関わる危険な脅威ではないでしょうか。その脅威に立ち向かうためには、社会全体が問題意識をもって交通安全活動に参加していく必要があります。ある心理学者は「人を動かす最善の法は、相手の心の中に強い欲求を起させること」と述べています。

飲酒運転という問題に対し、さまざまなCSR活動を実施してきた御社と厚別警察署が連携し、自動販売機を活用した広報啓発、交通安全イベントの共催など、それぞれの得意分野を活かした皆さまの目に訴える取り組みができました。

魅力ある協働の取り組みで市民と企業をつなぐ架け橋となり、安心で安全に暮らせる社会を目指したいと思います。

防災・減災に向けて、北海道開発局との連携

道路の保全と安全確保に貢献

2006年、活力ある地域づくりを目標として北海道開発局と「協働事業による包括協定を締結。これに基づき、北海道開発局、市町村および当社の三者協働により、全道各地の道の駅に電光掲示板付き災害対応型自動販売機で情報を配信する「おしらせ道ねつ」を展開してきました。電光掲示板では市町村からの情報発信が可能で、平常時



道路緊急ダイヤル「#9910」のステッカー



「おしらせ道ねつ」英語表記



チェーン着脱場における協働事業開始(七飯町)



防災ステーションにおける協働事業開始(広尾町)



イランカラテデザイン自動販売機

現在、道の駅を中心に約1300台の自動販売機で「おしらせ道ねつ」を運用しています。近年、北海道をレンタカーで周遊する外国人観光客が増えていることから、2016年より電光掲示板を活用し、通行止めなどの交通規制を英語でお知らせする情報発信を始めました。

2014年からは、全道10の開発建設部と「道路異常の情報共有、および道路緊急ダイヤルの啓発活動に関する協定」を締結し、当社社員が道路の破損などを発見した際は速やかに通報するとともに、当社車両(約900台)に道路緊急ダイヤル「#9910」ステッカーを掲示して啓発に協力しています。

新たな取り組みとして、道路利用者への安全・安心の提供や利便性の増進に加え、地域防災意識の向上、緊急時の防災拠点機能などをより一層高めることを目的に、高規格道路のパーキングエリアや国道の防災ステーション、パーキングエリア、チェーンの着脱場などに電光掲示板付き災害対応型自動販売機を設置する取り組みを進めています。なお、上浦幌パーキングエリアなどでは、北海道が推進する「イランカラテ」キャンペーンを応援するため、キャンペーンロゴマークを施した自動販売機の設置を進めています。

犯罪被害者への支援活動

北海道、北海道警察、公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターと連携し、道内の犯罪被害者および家族または遺族に対する支援事業ならびに犯罪が減少する安全・安心なまちづくりに向けた活動を行っています。

2010年より道内の警察署に設置している自動販売機の売り上げの一部を犯罪被害者支援活動資金として同センターに寄付しているほか、毎年11月の犯罪被害者週間には街頭啓発活動にも参加しています。



街頭啓発活動に参加

通学見守りボランティア

子どもたちの安全を守りたい

当社の釧路事業所では、2010年から社員が交代で小学校の通学路に立ち、声かけ・見守り活動を続けています。この取り組みが地域の防犯に大きく貢献したとして、2014年10月には地域の小学校から感謝状をいただきました。



通学見守りボランティア